

「在外教育施設 日仏文化学院パリ日本人学校の現状」(帰国報告)

前パリ日本人学校長 清 治 信 一

はじめに

平成19年度より3年間、パリ日本人学校で勤務する機会を得ることができました。今までの教職経験のすべてを、各都道府県から派遣された教諭と共に、自分の夢をもち実現するために努力する児童生徒の育成を目指して、活動させていただいたことに感謝するしだいです。今回の報告の内容として、学校の活動を中心に、教諭の英知を結集した活動を報告させていただきます。

1 フランス共和国と本校の現況等

ヨーロッパ大陸の西側に位置する六角形の国フランスは、平野が広がる豊かな農業国であり、27の世界遺産を誇る国である。首都パリは、美術館(ルーブル・オルセー・ポンピドゥー)や凱旋門、シャンゼリーゼ通りなど文化芸術の都、観光都市として知られている。子どもたちにも「花の都」「美術館が多く、世界遺産も多くある」とよく知られている国である。古代、中世とあらゆる時代を象徴する歴史的建造物が、セーヌ川の兩岸にびっしり集まっており、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、スイス、イタリア、モナコ、アンドラ、スペインと国境を接し、西は大西洋に、南は地中海に面する。



教育関係では、公立と私立の学校が混在している。公立の学校であると小学校から大学まで授業料を納める義務はない。私立の学校に通学する児童生徒の数も多い。日本における関東や関西地方などの首都圏や指定都市などに見られる、生活環境が落ち着き、生徒指導上でも問題の少ない学校を選択する傾向がフランスでも見られる。特に高校では、インターナショナルバカロ

を得ることの可能性がある学校が望まれる傾向である。

それ以外の地方では、未だに小規模校(へき地複式学級)が分布している。日本国内同様に、児童・生徒数の減少に伴う教員配置が1~4名の学校経営が行われている現実もある。

パリ日本人学校は、1973年(昭和48年)7月30日、パリ警視庁に対し日仏文化学院の登録を行い、1901年法に基づく外国法人としての認可を得ている。これは、フランス国内における「日仏の文化・教育交流」を目的としたもので「文化活動団体」としての承認であり、フランス政府公認の学校ではない。本法人が在外教育施設名「パリ日本人学校」を設置し、1973年(昭和48年)10月1日、児童生徒数101名で開校し、理事会が運営にあたり現在に至っている。

なお、1990年(平成2年)4月1日、校舎がサンカンタン地区(パリより25KM離れている)、モンティニー市に移転するにあたり、ヴェルサイユ県庁に「文化活動団体」として新規の登録をし、現在に至っている。

2 特色ある学校づくり実現のための管理運営上の工夫



(1) 児童生徒数の確保と健全な財務管理・学校経営管理運営上の課題
校舎の維持管理、現地採用講師・事務職員給与は、すべて授業料でまかなうことが、国内の公立学校に勤務する教職員に理解されていないことが多々ある。年間100名を超える転出入児童生徒の多さは、企業の財政状況と大きなかわりを持つが、日本人学校に子どもを通わせることが有効であることを、日常の活動からアピールすることが児童生徒数の確保に直結する。

児童生徒数の推移

(各4月15日現在)

平成19年度	小学部	169名	中学部	48名	計	217名
平成20年度	小学部	172名	中学部	45名	計	217名
平成21年度	小学部	172名	中学部	46名	計	218名

☆無駄を省き、効率的な教育活動の創造

☆多様な教育活動の啓発活動

☆児童生徒数の確保

- ・教育活動に対する信頼
- ・広報活動等の工夫努力
- ・週休日、長期休業中の学校説明と案内・面接実施



(2) 教育課程の実施について

平成 23 年度より、新学習指導要領が小学校において完全実施される。本校では平成 21 年より、授業時数を完全実施と同様にすることにした。保護者・理事会への啓発活動を頻繁に行った。

学習指導要領の理念をふまえた学校現場では、教育課程が本来日々の教育実践と密接に結びついていないはずのものであるが、教師が教育課程を意識し、日常的に教育実践と切り結んで問題にしにくい状況が現実である。子どもと先生による日々の実践（教室での授業など）は、教科などの指導計画や全体としての教育課程が、一人ひとりの子どもの成長・発達にどのように働いているかを見つめ、多様な評価情報をもとに、指導計画と教育課程を改善していくことが重要である。

子どもたちの成長・発達に責任を負う学校・教師はその創意と主体性において、自らの手でプログラムを作成しなければならない。さらに、確かな学力の確立や豊かな心の育成など「生きる力」をはぐくむことを目指した学校経営を推進するために、特に、意図的・計画的な教育課程の管理が求められていることを共通の認識とするために、検討委員会と全体会を行った。

《教育課程編成上の基本方針》

本校の教育理念をもとに、文部科学省の認定校として日本国内に準じた教育を行うとともに 日仏の文化・教育交流を行う学校であることから、次にあげる事柄を原則として、教育課程の編成を行う。

☆学校教育目標を「明るく 仲よく たくましく」を達成する筋道のもと、多様な個性を尊重し、学習・生活体験の深化を図る

☆学習内容は学習指導要領に準拠し、フランスの特性を考慮したものとする。その際、本校ならではの現地理解教育・国際交流等の教育活動を計画・実践・評価・改善する。

☆児童生徒の実態に応じ、確かな学力とそれを支える体力や実践力を育成する。

など上記の方針のもと、一人ひとり夢を実現する教育活動を編成、推進する。

仏国にいるときでしかできない自然・生活・社会体験を指導計画に組み入れる

【実践例】 ○本物を目の前にした活動○

「学校の教育課程に系統立てた社会見学を計画し、仏国にいる時でしかできない直接体験をさせたい」との願いから小学部 1 年生から中学部 3 年生まで、たくさんの体験活動、社会見学を行った。

小学部低学年では、地域の自然をたっぷり味わう：サンカンタン池（四季の観察）・ポアダルシーの森（栗拾い）。文化活動と各美術館見学として、オルセー・ポンピドゥー・ルーブル・バルビゾン、グレー・シュル・ロワン（ミレーと黒田清輝の制作活動の場所）・オーベル・シュル・オワーズ（ゴッホ晩年の活動場所）、国際機関と歴史的建造物では、ユネスコ本部・ベルサイユ庭園（ウォークラリー）などを実際に見学している。

パリの国立美術館は、毎月第一日曜日が無料で鑑賞することができる。「凶工の本であった！」「もう何回も行った！」「今度家族で行ってみたい」と本物を間近で見た子どもたちの広がる欲求をより一層かき立てさせたいものがある。

中学部の社会見学では、コンコルド広場（マリーアントワネットが処刑された場所）の中央に立ち、班での発表。周囲には、オルセーやルーブル、凱旋門、アンヴァリッド、エッフル塔等、まだまだたくさんの建造物を前にしての発表である。なんと贅沢な社会見学。ここフランスでしか味わうことのできない学習活動を、より充実させたいと考え実施した。

《小学部》：地域を知る

1 年生：学校周辺（四季の観察）・サンカンタン池（四季の観察）・ハンセン又動物園（動植物の観察）・ガリ農場（動植物観察）

2 年生：サンカンタン池（四季の観察・発表）・地元商店街付近（地域探検と買い物実施）
地元郵便センター・ポアダルシーの森（秋を見つける・栗拾い・1 年生へのプレゼント）モンパルナスタワー（電車乗車、パリ市内展望観察）



3年生：イブリーヌ県の見学・市役所見学・農場で働く人（リンゴ収穫）

4年生：下水処理場・オルセー美術館（他国の文化・社会体験）・グランパレ（星座の観察）

5年生：ホンダ機械工場見学・NHK見学・オランジュリィー美術館（他国の文化）

6年生：ユネスコ本部・ポンピドゥー美術館（他国の文化・社会体験）

1～6年生：サンカンタン池公園（春）・ベルサイユ庭園（秋）（大・小トリアノン散策）
縦割り班での活動

《**中学部**》：パリと周辺を知る・フランス文化の一側面に親しむ
《互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる》
（3年サイクル、中学部全員で実施）

バルビゾン（1～3）ミレーなどの印象派

グレー・シュル・ロワン（1～3）黒田清輝他

オーベル・シュル・オワーズ（1～3年）ヴァンゴッホ

中学部一斉行動（学年毎）

社会見学：ルーブル美術館・ポンピドゥー美術館・クリュニー美術館・オルセー美術館・アンバリッド、ノートルダム大聖堂・サン・シュルピス教会・サンジェルマンデプレ教会・コンコルド広場・ピカソ美術館



（3）教科担任制の導入

文部科学省への人事要求では、中学校免許所得者の確保が難しいことや、派遣年度による教職員のバランスの悪さが顕著に現れてくる。特に、近年は国の方針により、派遣される教員が国内の教員配置定数の80%弱になってきていることから、現有職員のより特色ある指導形態が必要になる。そこで、児童生徒数200名規模の小・中併設校のよさを生かした経営を目指し、小・中学校経験者と実績を十分に踏まえ、より一層指導力を活かせるように、小学校6年生以上（道徳・体育・音楽・英会話・仏語）で教科の担当者を適切に配置する。

（4）特別支援教育対象児童生徒への対応

様々な障害を持つ児童生徒の受け入れについても、積極的に受け入れてきた経緯があるが、現有職員の範囲内で有効な指導につなげるために、平成16年度より受け入れが始まった内容を精査する必要がある。

- ・入学許可条件の整備と周知徹底
- ・全員通常学級在籍
- ・保護者の協力・理解を得て特別支援教育体制を整備し、中学部職員、管理職での指導支援実施

（5）保護者・理事会・大使館等との連携強化（開かれた学校づくり）

日本国内のような地域との連携は非常に難しい。比較的治安は良いとされるが、各家庭生活の安定が最優先事項である。しかし、すべて学校独自で行うには制限が生まれてくる。やはり、本校の教育活動が子どもたちに有効な内容にするためにも、関係機関の協力を仰ぐ必要がある。

○バス運行委員（保護者の方々に感謝）

子どもたちの安全な登下校体制を確立するために、児童・生徒の送迎スクールバス運行委員会がある。本校では、1990年パリ市内より約25km離れた新校舎完成と同時にバス運行委員会が組織された。送迎の基本は、バス運行委員会を保護者が組織・運営するというもので、スクールバス4台（小学生）（2台中学部を除く）には、保護者が必ず添乗することになっている。平成21年度のバス利用者は、95%になっている。

パリ市内9箇所のバスポイントで当番のモニター（添乗者）さんの乗車確認。高速道路などの事故による渋滞などについては、随時学校に連絡（学校で待機している職員の手配で細かな情報の共有が可能になる）されスムーズに運営されている。運営委員会に所属している保護者が、輪番でモニター（添乗者）になり、事故による渋滞や想定できない遅れがあっても、安心して登下校できる配慮である。

さらに、細かな配慮として感心することは、各バスの添乗者（モニター）の方々の帰路は、バスで

パリ市内まで送ることと、学校行事（授業参観や保護者面談、運動会など）の時にも、パリ市内から学校までの送迎も行っていることである。添乗で学校に来られた保護者が、授業参観や教育相談で残ることも行われている。毎日、学校職員以外の方が混在している学校で、保護者の方々と教職員、理事会が改善を重ねて、今まで培ってきたことが十分に反映されている。

○親師会（PTA）の支援活動

毎年9月に平成21年度で13回目の「日本人学校まつり」が行われた。子どもたちに日本の祭り気分を少しでも味わってほしいとの願いから計画された。午前の部は、日本の文化に触れる、縦割り集団での踊り（東京音頭）を通して1～6年生が触れあいながら楽しいひとときを過ごす。午後は、中学部の模擬店（ゲーム・お化け屋敷）と、楽しみにしていた「遊びコーナー、プロカント（バザー）、餅つき、各種出店など多種多様な心づくしのイベントで、日本の祭り気分を味わった。企画に当たった親師会の皆様、たくさんの品物（バザーのための）を提供してくださった各企業、ラグビー（全日本チームの教科部長も参加）や手品、折り紙紙ヒコーキなどの体験講座や読み聞かせ会などが所狭しと行われ、地域の方々や保護者、関係機関の方々300人強の参加である。祭りなど一切経験したことのない子どもたちも目を輝かせ参加していた。



バザーでの収益金の殆どを理事会に寄付していただき、図書の実践につなげることができました。

○ 図書ボランティアの活動（月2回の読み聞かせ活動）

子どもたちの食い入るようなまなざしが印象的です。業間休みに行われている。読み聞かせ会では、大変お世話になっている。本離れがささやかれる中、読書への興味関心をもつきっかけになればと行われているボランティア活動に感謝。一本のろうそくの炎を見て、語られる詩（手作りのカードに手書きの詩が書かれてあります。）の後、短編の読み物の朗読。読み手の方をじっと見入る子どもたちは、話の世界にのめり込んでいる。準備などを入れて15分ほどだが、準備から考えると子どもたちに代わり「ありがとうございます。」と心より感謝している。2年生の子は、昨年からのカードを大切にもっていて、左の写真はそのカードの一部である。



【たけのこ ～何枚もの皮に守られながら…まっすぐ生きていく みずみずしい青竹になるように 私もすてきな人になりたい】

図書ボランティアの活動は、定例以外にも行われていて、祭りのときは、影絵や指人形での読み聞かせも評判である。普段の日に学校に来て様々な準備を行っており、また、小学部新年度入学予定者の説明会には、足りない職員を補うように、控え室にてゲーム、読み聞かせなども行っていただいた。このように支援があって「海外にあるおらが学校」のような雰囲気である。



（6）現地の学校との交流

国際交流の一環として、現地の学校との交流の機会を持っている。小学部においては、現地の学校とのカリキュラム上の違いと、学校経営上の諸問題で、実施はかなわない実態である。仏国は、水曜日が休校となっている。共働きの家庭が多いことで、児童生徒を施設に預けることができる。その施設との交流が主になる。中学校においては、地元の公立学校との交渉で、定期的な授業交流が行われるようになった。教育委員会を通さず、学校長と担当者の判断での交流実態である。



現地の子どもたちとの受け入れの際の交流内容は、折り紙やゲーム、バスケットボール、ドッジボールや踊りの講習など、学年によって様々な工夫された交流が行われている。中学年の受け入れでとても興味深いことは、同じ時間帯に、近隣の公立学校より先生方4名が学校に訪れていて、「フランスの子どもたちは、みんなと一緒にの踊りはしない。」と考えていたようでしたが、「ヨサコイ エイサー」を踊っていることにビックリ。体育館で、4年生がフランスの子どもたちに踊りを教えている姿と、一生懸命に覚えようとする姿に感心されていました。来校された様々なフランスの教師の共通した感想は、日本の子どもたちのマナーのよさと活動内容である。

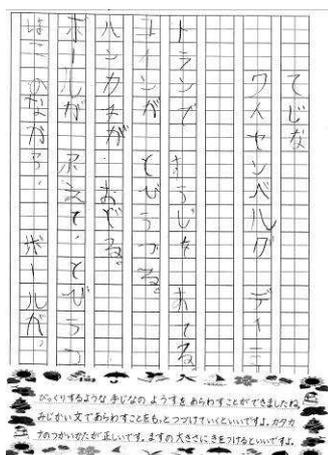


葡萄の収穫祭に地元中学校に招かれて、演劇部のこどもたちの寸劇・収穫・

搾った葡萄液の味見など内容も豊富だった。出発前の指導内容に「フランス語や英語でどんどん交流してください」との担当者の話があり、実際に到着は開会より15分ほど早かったとのことで、現場にいる中学生と談笑。時地元中学校は、英語やドイツ語の指導を重点としていて、「英語での交流」に的を絞った取り組みがなされた。本校の2名の生徒が、招待されての感謝の言葉を発表した。(市長さんも褒めていました。)

(7) 補習授業校への協力体制の充実

フランスには、日本人学校1校、14の補習授業校がある。毎年外務省主催によるフランス地区補習授業校講師研修会がある。日本人学校は様々な点において、講習会での授業公開や講義に協力している。補習授業校の講師については、
 ・教職経験のない講師の方が多い
 ・具体的な指導方法(複式や小中合同の授業の実態)について知りたい
 ・適切な教材の選定のあり方
 など上記のような質問が多く出される現状である。日本人学校として、何らかの協力体制を敷くべく、



本校の経営の重点項目として設定した。学校便りの補修校配布や、教材の発注などについては、本校の注文時期に事前に知らせることで申し込みが可能となる。

さらに、日常生活で日本語を使うことが少なく制限されている現状から、何とか子どもたちが興味を持って作文や詩などに取り組めるきっかけがほしいとの要望があり、コンクールではなじまなく、子どもたちの作品に講評を加え、返却するような内容を考え3年目を迎える。平成22年度の講習会は、日本人学校を会場に授業参観や分科会が行われた。

- ・補習授業校講師研修会(外務省主催)への講師派遣と授業公開
- ・日本人学校だよりと補習校だよりのフランス地区回覧の実施
- ・副教材の斡旋
- ・年末作文公募と添削(日本語で書こう! 作文や詩の募集)推進
- ・補習授業講師に向けての学校訪問の啓発

上記のものは、応募のあった児童の作品と添削である。職員のアイディアで症状の発行は、非常に喜ばれた。

(8) 派遣教員の心得について

学校の教育目標達成の筋道において、すべての活動がなされていることを教職員全員が理解し、活動に充てることが最も重要となる。私が、例年12月ごろに次年度派遣者の内定通知が文部科学省より発せられ、平成20年度より内定者に赴任の手引きや学校独自の文書などを送付することになり、派遣教員の心得をしっかりと理解していただくことを願い、下記のような文書を送付した。

【抜粋】パリ日本人学校は、欧州の中心に位置しております。比較的治安も良く、生活用品なども全てそろっています。在外教育施設で勤務する時、全く日本と同様の生活様式(食生活を含めて)を期待するのであれば大きなギャップとなります。＝派遣を希望した初心を常に意識して＝優先することは何かを再認識してほしいと願います。

慣れてきますと、同期の中で仲間意識が強くなり、合理的なことに流れがちです。「子どもの実態を正確に捉え、どのような力を身につけさせるのか?その為に具体的な方策を探りながら、子どもの目の輝きを得られるような教育活動を繰り広げたい。内外に開き、信頼され、学びにふさわしい学校づくりのために、先生方の実践にご期待申しあげます。

- 1年目は初心者?しかし学校経営に参画しなければならない。先輩の先生に何でも聞き、助言をもらいながら創意工夫をする活動の創造を!(限られた期間・・・だから何もしない。今までどおり?ではありません。直ちに経営に参画します。)
- 在外教育施設は、教師としての基本が問われる職場です。今一度、初心に戻り、自分の授業、子どもとの接し方、同僚・保護者等との接し方等 について謙虚に見直し、自分の弱点を知っておくことが重要です。派遣が任期満了する時期に、これらが改善されていて初めて在外施設派遣の成果があったと言えます。
- 派遣地で何ができるかは、結局、今まで自分が何をしてきたかを問われることとなります。自分の得意分野を整理しておくことが、現地で大いに役に立ちます。
- (任国内・任国外旅行)見聞を広めることは大切なことですが、長期休業中にやらなければならない仕事を優先し、余裕のある場合にのみ計画を立てるようにします。

○企業の駐在員や保護者から「派遣教員は休暇中に旅行ばかりして、いつも連絡が取れない」と言われることのないように、立場をわきまえたいものです。

一部抜粋であるが、上記のことを記述したものを発送している。派遣教員の服務規律が大きな問題となっている現状であるが、一向にその現状が改善されない都道府県が多いと感じる。派遣元においては、長期休業中を活かした観光旅行の奨励、パスポートが一般のものと違うことから特別な意識を持つなど。配偶者への啓発も重要と考える。文部科学省主催・後援の校長研究協議会が開催されるが、同時開催で配偶者研修を行っている。配偶者の心得についても考えることが重要である。欧州では、校長主催で配偶者会を定期的に持っている学校もある。配偶者は自身のあり方について理解を深めることが肝要である。慎重かつ細心な言動が求められる。些細と思われる言動であっても、その影響は思いがけず大きい。教員の職務遂行に影響を及ぼしたり、精神的・肉体的な負担をかけ、その結果、学校の信頼を損ねかねない。

3 在外教育施設の特異性

帰国を前提にしている家庭と、日本の初等中等教育を身につけさせたい（体験させたい、進学を視野に入れる）保護者が混在している現状を踏まえ、フランスに在学していたことから多様なものの見方や考え方を身につけさせる学習を導入

- (1) 外国語（仏語・英語）指導時間の確保
- (2) 現地を理解する教育内容（現地校との交流と文化を知る体験活動）
- (3) 日課表の改善：授業時数増加に伴う、登下校の時刻や休み
- (4) 多数の転出入学児童生徒への対応

おわりに（在外教育施設における今後の教育指導の在り方）

保護者の信託に応える学校経営を推進する最大の教育環境は、人間性豊かな指導力のある教員の存在と考える。派遣教員には、「在外教育施設派遣教員に希望した事由」を常に自問自答しながら「教えるプロ」として、一人ひとりの子ども達に常に「分かる喜びを味わわせ、学習意欲を喚起する」ような質の高い授業展開に努めることを望む。

教員として、国内の教育実践に裏付けされた創意工夫ある活動を展開し、初年度より学校経営に積極的に参画することが求められる。「1年目派遣者は初心者ではない。」ことを職員室の中に根付かせる。

保護者の学校に対する要望は多岐にわたり、全てに対応することは大変難しいが、学校として、多様な機会を活用（学部懇談会や保護者会議・学校評価の実施など）する中で、教育課程の特色・力点を日頃から説明し理解していただく努力は欠かせない。

児童・生徒並びに保護者の信頼を得る要諦は、最大の教育環境である“教員”であり、資質向上を図りながら、学びにふさわしい教育環境を整え、学びがいのある学校を創造するよう指導助言を重ねることが肝要である。

最後に、在外教育施設に学ぶ児童生徒一人ひとりと共に学習する機会を得たことは、大きな財産である。子どもたちが、世界に羽ばたく夢をデザインし、実現させようとする活動にかかわることができたことに、北海道教育委員会をはじめ関係機関の方々に感謝します。